

小牧市農業公園の整備及び管理運営に関する方針

これまでの検討内容や令和 5 年 12 月から実施したサウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、小牧市農業公園の整備及び管理運営について、以下のとおり進めることとします。

1. 整備方針

① 運営の視点を取り入れた施設設計

- ◆ 整備後の利用形態や管理方法等を想定し、施設運営上必要な施設を整備
 - 同種施設の指定管理実績をもつ民間事業者等に聞き取り調査を行いながら、実施設計を進める

② 可変性を持った施設配置

- ◆ 段階的な施設整備により、利用者ニーズ等に柔軟に対応できる可変性を持った施設配置
 - 市民菜園、体験農園(野菜)、多目的広場及び管理棟を先行整備し、その他のゾーンについては、供用開始後の利用者ニーズ等を踏まえながら、ひとつの施設に固定せず、その時々により最も適した施設配置を行う。

③ 利用者とともに完成させる施設整備

- ◆ 利用者・施設管理者・市が協働で作りに上げていく施設整備
 - 事業コンセプト(食育と環境、体験・交流・育成)を踏まえた上で、利用者・施設管理者・市が協働で作りに上げ、持続的に成長していく施設を目指す。

2. 管理運営方針

① 指定管理者制度の活用

- ◆ 経費削減、サービスの向上及び専門的人材の確保の観点から、管理運営については指定管理者制度を活用

② 地元農家等との協力体制の構築

- ◆ 市民菜園での栽培指導や体験農園での農作物栽培等にあたり、地元農家等との協力体制を構築

③ 食育活動を行う団体との連携

- ◆ 市民活動団体と連携を図りながら、食育に関するセミナー等を開催